

1. 科目名 (単位数)	保育内容総論 (2 単位)	3. 科目番号	SJMP2130
2. 授業担当教員	関 容子		
4. 授業形態	講義、演習	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係			
7. 講義概要	<p>保育者として保育内容を考える際、保育内容の5領域や子どもの活動に対する理解は重要である。しかし、子どもの実態に応じて保育を構想するためにはこれらの理解のみでは十分条件とはならない。これらに加えて、養護と教育が一体的に展開する保育、環境を通して行う保育、遊びによる総合的な保育といった一連の保育内容の展開に関する考え方への理解が深まることで、はじめて目の前の子どもの姿から具体的に保育を構想することが可能となる。本講義の目的はここにあり、子どもの姿から保育を構想していく際に必要な考え方を身につけることを目指す。</p>		
8. 学習目標	<p>学生には下記の目標を達成することが期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園保育・教育要領に基づいた現代の保育の全体的な構造を理解し、説明できる。 2. 保育の歴史の変遷について学び、保育の基本及び保育内容について「保育の目標」、「子どもの発達」、「保育の内容」を関連付けて説明できる。 3. 子どもの生活や遊びの総合性を理解し、保育内容を領域別に指導するのではなく、相互関連性等を踏まえた総合的な指導の在り方を理解する。特に、各領域が発達を捉える視点であることを具体的に説明することができる。 4. 子どもの発達の特性や発達過程を踏まえた観察や記録の観点を習得し、子ども理解を深める姿勢を身に付ける。 5. 多様な保育展開について学び、子どもの育ちに相応しい保育を構想することができる。 6. 現代社会における様々な保育課題を知り、常に保育者としての資質と専門性の向上に努める姿勢を身に付ける。 		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前学習に示された学習課題に取り組んで、授業に出席する。 2. 課題 (事後学習) をまとめる。 		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】 田中卓也・松村齋・小島千恵子編『保育者論・教育者論』わかば社、2020年 文部科学省・厚生労働省・内閣府『幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領』チャイルド本社</p>		
11. 成績評価の基準と評定の方法	<p>○成績評価の基準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業に対する参加態度 (授業に臨む姿勢、個別学習・グループ学習における課題への取り組み) は意欲的であったか。 2. 提出物の期日は順守できたか、取り組みの内容は十分なものであったか。 3. (試験) 授業を踏まえて学習目標に示された内容が定着していたか。 (レポート) テーマに沿って分かりやすい表現・明瞭かつ論理的なレポートを作成できたか。 <p>○評定の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業態度 50% 2. 提出物とその内容 20% 3. 期末試験もしくは期末レポート 30% 		
12. 受講生へのメッセージ	<p>子どもたちにとって、充実した楽しい体験が積み重ねられていくためには、友だちや保育者との関わり、ふさわしい環境構成など、総合的な保育の方法が必要になる。いま、目の前にいる子どもがどのような思いを抱えているのか、何をしたいのか、何が育っているのか、ということ捉える視点を養い、子どもたちの活動が、さらに主体的に展開される保育内容の充実とその面白さを共に考えたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業に出席する 2. 豊かな発想をもって意欲的に参加する 3. 机上に授業に関連のないものは置かない 		
13. オフィスアワー	別途通知します。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	幼稚園教育要領、保育所保育指針に示された教育の基本をふまえ、遊びや生活をとおして総合的に学ぶ	事前学習	保育所・幼稚園・認定こども園における子どもたちの一日の生活をイメージしておく。
		事後学習	子どもにとってどんな経験が大切かを考え、まとめる。
第2回	子どもの発達と保育内容—幼稚園教育要領、保育所保育指針における各領域のねらい、内容、指導上の留意点をふまえて—	事前学習	幼稚園教育要領の第2章の前文及び教科書第8章を読んでおく。
		事後学習	各領域が相互に関連しながら、総合的に指導されることの意味を理解し、考えをまとめる。
第3回	保育内容の歴史の変遷	事前学習	教科書第3章を読んでおく。
		事後学習	各時代における幼児教育の指導者と実践について確認する。
第4回	保育方法と保育内容	事前学習	教科書第7章を読んでおく。
		事後学習	多様な保育形態について理解する。

第5回	保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領について(1) －保育所保育指針の理解、及び保育所における乳幼児の経験と発達に即した保育と、小学校の教科とのつながりを考える－	事前学習	保育所保育指針の第1章及び教科書第12章を読んでおく。
		事後学習	保育所保育指針を読み、保育内容の理解を深める。
第6回	保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領について(2) －幼稚園教育要領の理解、及び幼稚園における幼児の経験と発達に即した保育と、小学校の教科とのつながりを考える－	事前学習	幼稚園教育要領の第1章及び教科書第6章を読んでおく。
		事後学習	幼稚園教育要領を読み、保育内容の理解を深める。
第7回	保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領について(3) －認定こども園法・制度の理解と保育内容－	事前学習	幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章及び教科書第2章を読んでおく。
		事後学習	幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読み、保育内容の理解を深める。
第8回	情報化社会における保育の課題 －情報機器や教材について研究し、望ましい教材の活用法を習得する－	事前学習	情報化社会における子どもをとりまく状況を調べ、問題と活用について考える。
		事後学習	20年後、30年後の社会を生きる子どもたちに必要な力について、自分の考えをまとめる。
第9回	教育課程・保育の全体計画と指導計画、及び指導案の作成(3歳未満児)	事前学習	教科書第4章、第6章、第7章及び幼稚園教育要領・保育所保育指針に示されている教育課程・保育の全体計画の箇所を読んでおく。
		事後学習	個別の指導計画の作成について理解する。
第10回	教育課程・保育の全体計画と指導計画、及び指導案の作成(3歳以上児)	事前学習	教科書第4章、第6章、第7章及び幼稚園教育要領・保育所保育指針に示されている教育課程・保育の全体計画の箇所を読んでおく。
		事後学習	満3歳児クラス、3歳児入園など、保育施設により繰り上げられる3歳児保育について理解する。
第11回	保育者の連携と協働について理解する	事前学習	教科書第12章を読んでおく。
		事後学習	子どもの生活の連続性を考え、保護者との連携やチームとしての園の取り組みを考える。
第12回	特別な支援を要する子ども	事前学習	教科書第10章を読んでおく。
		事後学習	地域の関係機関との連携について理解する。具体事例から、子どもの困り感に応じた支援や保護者との信頼関係の構築について考える。
第13回	子育て支援と保育内容	事前学習	教科書第10章、第14章を読んでおく。園が行う子育て支援について調べてくる。
		事後学習	子どもと保護者の状況を理解する。
第14回	遊びや生活をとおして学ぶということ	事前学習	教科書第9章を読んでおく。改めて、子どもにとっての学びを考える。
		事後学習	現代社会と多様な保育についての考えをまとめる。
第15回	授業内容のまとめとポイントの検証	事前学習	教科書第2章、第5章、第13章、を読んでおく。授業で学んだことを振り返る。
		事後学習	自分なりの保育実践の在り方を考える。